

## 雇用失業統計研究会（第20回）議事概要

1. 日時 令和5年6月9日（金）16:00～18:00
2. 場所 Web会議による開催
3. 出席者（構成員）
- |       |                    |
|-------|--------------------|
| 玄田 有史 | 東京大学社会科学研究所教授[座長]  |
| 太田 聰一 | 慶應義塾大学経済学部教授       |
| 神林 龍  | 武蔵大学経済学部教授         |
| 黒田 祥子 | 早稲田大学教育・総合科学学術院教授  |
| 篠崎 武久 | 早稲田大学理工学術院創造理工学部教授 |
| 原 ひろみ | 明治大学政治経済学部教授       |
| 高橋 俊博 | 厚生労働省職業安定局雇用政策課長   |
| 中島 敬子 | 東京都総務局統計部社会統計課長    |
- (統計局) 岩佐統計調査部長、重里調査企画課長、  
奥野労働力人口統計室長  
労働力調査担当：嶋北課長補佐、山下統計専門官  
社会生活基本調査担当：辻元課長補佐、中村係長

4. 議題
- (1) 未活用労働指標 1 (LU1) について
  - (2) 労働力調査の結果について
  - (3) その他

### 5. 議事の概要

- (1) 未活用労働指標 1 (LU1) について

I. LU1算出に用いる「失業者」定義のILO決議(2013年)対応状況

※特段の意見等なし

II. LU1の時系列整備に向けて

- 基本集計と詳細集計で「労働力人口」の定義が違ってくるので、詳細集計については「労働力人口 (2013年ILO基準)」のような形で、定義が違うということを明記した表現の方がよいのではないかという統計局の提案については、明確化した方がよいと思う。ただ、今後国際基準が大きく変わる予定がないのであれば「2013年」は不要ではないか。また、失業者についても、「(ILO基準)」をつけずにいると分かりにくくなるのではないか。
- 季節調整値作成にあたっての制約は悩ましいところ。資料13ページの失業者数と完全失業者数の逆転現象など、不用意に（公式な結果として）公開するといろいろな混乱が起こる。時系列の整備については、2023年12月までのデータの蓄積も含めてもう少し慎重に検討する方がよい。
- 2002年の調査票の変更の際の、新しい（季節調整）指標の出し方を参考にするといいのではないか。
- 今後、x-12からx-13への切り替えもあり得るかと思うが、時系列モデルを変えるのであれば、そのタイミングで新指標を公表開始することも考えられる。
- コロナ期間の外れ値の処理は、統計全体の問題としても考える必要がある。
- 2017年以前の数値の遡及対応については、より慎重に考えていかなければならない。統計局として2002年ぐらいから時系列を整備することが、ひとつの方法ではないか。

- ・2002年から2017年について、(単純に集計すると)月次結果の誤差が1.3倍程度に膨らむのは無視できない。これはデータの蓄積の問題ではなく、統計の取り方の問題であり調査のしかたの違いのため、なかなか難しい問題。
- ・10月にILOの会議(国際労働統計家会議)があるため、今後どういことが国際比較として求められるのかを、情報収集していただきたい。
- ・データを蓄積し、どのような基準で精度が確保されれば公表できるのかを整理した方がよい。

## (2) 労働力調査の結果について

- ・転職等希望者が増えている割に、実際の転職者が増えていない。現在の結果からは実際に転職する人の数はほとんど変わっていないという見方もできる。転職希望には、すぐに転職したいというものもあれば、将来的に転職したいというものもあり、区別するのは難しい。分野別、属性別など、より細かく見ていただきたい。
- ・リスクリングにはいろいろな形態がある。離職して時間をとって訓練、教育を受ける人がいると思う。そういった方は統計上どこに取られるのか。
- ・転職とリスクリングの関係という点で、どこまで職場を離れてリスクリングを行う人がいるのかに関心を持っている。「より良い条件の仕事を探すため」を理由とする離職が増えているのも、リスクリングを行う人がこのように答えているのではと考えられる。もう少し属性別、男女別の細かい結果も見てみたい。
- ・前職の離職理由を「家事・通学・健康上の理由のため」とする転職者が2022年から2023年にかけてほぼ倍増していることが興味深い。
- ・正規、非正規の職員・従業員数と並べて、自営業の就業者数を取り上げてもいいのではないか。減少傾向にあった自営業者の人数は下げ止まりつつあるように見える。自営業の内容がかつての個人営業から新しいタイプの自営業へと切り替わっているかもしれない。
- ・高齢者の就業という面では、高齢者雇用安定法の改正により、70歳までの就業機会の確保について事業主の努力義務とされたこともある。年齢別も含めて自営業について注視していただきたい。
- ・潜在労働力人口も大分減ってきているが、年代別の結果に興味がある。70代の就業者が10代よりも多い世の中になっている。高齢者が人手不足を補っているという点で、まだ高齢者の潜在労働力はあるのか。

## (3) その他 令和3年社会生活基本調査 結果の概要

- ・仕事時間が減って睡眠時間も増えているという部分があるのであれば、コロナが解消して仕事時間が少し増えるとか、オフィス回帰のようなことによって睡眠時間も元の低い基準に戻ってしまうのか、注視していく必要。
- ・テレワークをしている女性としていない女性で他の条件を一定として家事労働にどれくらいの違いがあるかというところも分析する価値はある。
- ・6歳未満の子供を持つ世帯の夫の家事関連時間が31分増えたことはとても大きい。特に増えた属性を明らかにしておくとうい。
- ・「学習・自己啓発・訓練」について、企業による投資が減ったと言われているが、今回の結果では行動者率が増えている。コロナ禍で余った時間に訓練する人と何もしなかった人で二極化し、正社員の中でも顕著になった気がする。まず、第一段階で平均を見るというところだが、次に大きくばらついてきたところに注目することも大事。
- ・NATIONAL BUREAU OF ECONOMIC RESEARCHが27カ国で行った調査(Global Survey of Working Arrangements)で、日本は通勤時間で減った時間の3分の1か3分の2は労働時間に回っているという結果の論文を出しているが、個人的にはこの調査の信頼性に疑問を抱いている。基幹統計である社会生活基本調査の結果ではどうなっているかの説明のために、ばらつきを

見た方がよい。

(以上)